

四 半 期 報 告 書

(第16期 第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------------	----

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(2) 要約四半期連結損益計算書	14
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	16
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	18
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	31
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 前第2四半期連結 累計期間	第16期 当第2四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	479,573 (230,334)	480,168 (243,221)	981,793
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	87,040	66,986	141,164
親会社の所有者に帰属する四半期（当 期）利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	64,426 (21,078)	51,667 (19,809)	129,074
親会社の所有者に帰属する四半期（当 期）包括利益 (百万円)	45,624	49,972	101,710
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,272,441	1,333,333	1,305,809
総資産額 (百万円)	2,043,400	2,079,764	2,105,619
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	33.15 (10.84)	26.57 (10.18)	66.40
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	33.08	26.53	66.27
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.3	64.1	62.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	102,282	111,800	196,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,321	△13,559	81,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△63,878	△69,279	△91,637
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高 (百万円)	297,578	451,267	424,184

（注）1．当社は国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

3．消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4．当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。「基本的1株当たり四半期（当期）利益」及び「希薄化後1株当たり四半期（当期）利益」につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上収益は、前年同四半期比6億円(0.1%)増収の4,802億円となりました。グローバル主力品エンハーツ(一般名:トラスツズマブ デルクステカン 開発コード:DS-8201)、リクシアナ等の伸長に加え、アストラゼネカ社とのDS-1062(抗TROP2 ADC)のグローバル開発及び商業化に係る契約時一時金の収益計上(10億円)等があったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたアメリカン・リージェントInc.や、国内における薬価改定やワクチン販売提携の終了等により、前年同四半期並みとなりました。売上収益に係る為替の減収影響は44億円となりました。

営業利益は、前年同四半期比277億円(32.1%)減益の585億円となりました。売上原価は、販売製品の構成比の変化に伴い、売上原価率が改善したことに加え、前年は無形資産減損損失(38億円)等を計上していたため、85億円(4.8%)減少の1,686億円となりました。販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売促進費の減少があったものの、エンハーツに係る費用増(販促費及びプロフィット・シェア)に加え、前年は有形固定資産売却益(106億円)を計上していたため、182億円(13.9%)増加の1,486億円となりました。研究開発費は、トラスツズマブ デルクステカンに係るアストラゼネカ社とのコストシェアの増加による費用減があったものの、3つのADC(DS-8201、DS-1062、U3-1402)への研究開発投資や、がんプロジェクトの開発体制強化に伴う費用増等により、187億円(21.7%)増加の1,045億円となりました。営業利益に係る為替の減益影響は16億円となりました。

税引前四半期利益は、前年同四半期比201億円(23.0%)減益の670億円となりました。為替差損益の改善等により、金融収支が77億円改善し、営業利益に比べて減益額が小幅となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期比128億円(19.8%)減益の517億円となりました。

四半期包括利益合計額は、前年同四半期比43億円(9.5%)増益の499億円となりました。金融資産評価差額金及び海外子会社の純資産に係る為替換算差額が改善したことから、前年同四半期に比べ増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当第2四半期連結累計期間の業績への影響は、アメリカン・リージェントInc.や国内ヘルスケア事業等において売上収益の減収影響を受けたものの、販売促進費等経費の減少と相殺されることから、軽微であったと判断しております。

当社グループの主な地域別売上状況は次のとおりであります。

① 日本

日本の売上収益は、前年同四半期比119億円（4.0%）減収の2,831億円となりました。

[国内医薬事業]

国内医薬事業では、タリージェ等が伸長したものの、薬価改定や独占販売期間の満了に伴うジェネリック参入によるメモリーの減収、ワクチン販売提携の終了等により、売上収益は109億円（4.2%）減収の2,501億円となりました。なお、この売上収益には、ワクチン事業及び第一三共エスファ㈱が取り扱うジェネリック事業の売上収益が含まれております。

当社は、2020年5月にエンハーツを「化学療法歴のあるHER2陽性の手術不能又は再発乳癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」の適応症で、新発売いたしました。

[ヘルスケア事業]

ヘルスケア事業の売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10億円（3.0%）減収の330億円となりました。

<日本の主な売上構成>

（単位：億円）

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
国内医薬事業（注）1	2,610	2,501	△109 △4.2%
ヘルスケア事業	341	330	△10 △3.0%

（注）1．ジェネリック事業、ワクチン事業を含む

< 国内医薬主力品売上収益 >

(単位：億円)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
ネキシウム 抗潰瘍剤	402	390	△13 △3.1%
リクシアナ 抗凝固剤	418	383	△35 △8.4%
プラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらの進行抑制剤	154	170	15 9.9%
メモリー アルツハイマー型認知症治療剤	257	149	△108 △42.2%
テネリア 2型糖尿病治療剤	128	124	△3 △2.6%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	148	123	△25 △16.9%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	92	97	5 5.3%
イナビル 抗インフルエンザウイルス剤	10	13	3 34.8%
タリージェ 疼痛治療剤	33	91	58 177.3%
カナリア 2型糖尿病治療剤	61	77	15 24.9%
ビムパット 抗てんかん剤	52	71	19 36.6%
エフィエント 抗血小板剤	71	72	1 1.2%
レザルタス 高血圧症治療剤	75	68	△8 △10.1%
オルメテック 高血圧症治療剤	62	49	△13 △21.1%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	—	10	10 —

② 北米

北米の売上収益は、前年同四半期比 7 億円 (0.9%) 減収の825億円、現地通貨ベースでは、5 百万米ドル (0.7%) 増収の772百万米ドルとなりました。なお、この売上収益には、第一三共Inc. とアメリカン・リージェントInc. の売上収益が含まれております。

第一三共Inc. では、2020年 1 月に販売開始したエンハーツの寄与により、増収となりました。

アメリカン・リージェントInc. では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、インジェクタファー、ヴェノファー等が減収となりました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前第 2 四半期 連結累計期間	当第 2 四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	—	106	106 —
オルメサルタン (注) 2 高血圧症治療剤	51	51	0 0.5%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・ 2 型糖尿病治療剤	44	20	△24 △53.9%

(注) 2. ベニカー／ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール及びオルメサルタンのオーソライズド・ジェネリック

<アメリカン・リージェントInc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前第 2 四半期 連結累計期間	当第 2 四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	239	196	△43 △18.1%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	151	137	△14 △9.4%

③ 欧州

欧州の売上収益は、前年同四半期比111億円（25.7％）増収の543億円、現地通貨ベースでは92百万ユーロ（25.8％）増収の448百万ユーロとなりました。リクシアナが順調に伸長し、加えて第一三共フランスS. A. S. の長期収載品の譲渡益を計上したことにより、増収となりました。

<第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上収益>

（単位：百万ユーロ）

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	226	289	62 27.5%
オルメサルタン（注）3 高血圧症治療剤	92	91	△1 △1.4%
エフィエント 抗血小板剤	11	6	△5 △44.6%

（注）3．オルメテック／オルメテックプラス、セビカー及びセビカーHCT

④ アジア・中南米

アジア・中南米の売上収益は、前年同四半期比6億円（1.2％）減収の484億円となりました。なお、この売上収益には、海外ライセンシーへの売上収益等が含まれております。中国では、クラビット、オルメサルタン等が減収となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は2兆798億円となりました。現金及び現金同等物、並びにその他の金融資産（非流動資産）が増加した一方で、営業債権及びその他の債権、並びにその他の金融資産（流動資産）の減少等により、前連結会計年度末より259億円の減少となりました。

負債合計は7,460億円となりました。その他の非流動負債が増加した一方で、営業債務及びその他の債務、並びに社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末より533億円の減少となりました。

資本合計は1兆3,337億円となりました。配当金の支払による減少があった一方で、四半期利益の計上等により、前連結会計年度末より275億円の増加となりました。

親会社所有者帰属持分比率は64.1%となり、前連結会計年度末より2.1%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ271億円増加し、4,513億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益670億円に加え、営業債権及びその他の債権の減少（主にDS-8201に係るアストラゼネカ社からの契約一時金の収入：745億円）による資金の増加等により、1,118億円の収入（前年同四半期は1,023億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入があった一方で、設備投資や無形資産の取得による支出の他、有価証券の取得等により、136億円の支出（前年同四半期は213億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の他、社債の償還及び借入金の返済等により、693億円の支出（前年同四半期は639億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は1,045億円（前年同四半期比21.7%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は21.8%となりました。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産実績が前年同四半期比で大きく減少しております。主には2019年10月1日に第一三共プロファーマ(株)の高槻工場を太陽ホールディングス(株)に譲渡したことによるものであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の締結は次のとおりであります。

販売契約等（導出）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「DS-1062」の全世界での共同開発及び販売提携	自 2020年7月 至 国ごとに販売を中止するまで

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

（注）2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、5,600,000,000株増加し、8,400,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年11月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	2,127,034,029	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	2,127,034,029	—	—

（注）2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で普通株式1株を3株に分割を行い、発行済株式総数は1,418,022,686株増加し、2,127,034,029株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

（注）2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で普通株式1株を3株に分割を行い、発行済株式総数は1,418,022,686株増加し、2,127,034,029株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,174	10.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP. UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	64,222	9.90
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	55,174	8.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	35,776	5.52
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	26,082	4.02
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,402	2.22
株式会社日本カストディ銀行（信託 口7）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,205	2.04
株式会社日本カストディ銀行（信託 口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,935	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,496	1.77
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	11,390	1.76
計		310,860	47.93

(注) 1. 当社は、自己株式60,507千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,507,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 647,788,400	6,477,863	—
単元未満株式	普通株式 715,643	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	6,477,863	—

- （注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式64株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。
3. 2020年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、発行済株式総数は1,418,022,686株増加し、2,127,034,029株となっております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	60,507,300	—	60,507,300	8.53
計	—	60,507,300	—	60,507,300	8.53

- （注） 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株（議決権の数21個）あります。
2. 2020年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		424,184	451,267
営業債権及びその他の債権		309,363	252,762
その他の金融資産		466,528	430,517
棚卸資産		173,362	183,258
その他の流動資産		10,546	10,171
小計		1,383,984	1,327,978
売却目的で保有する資産		134	—
流動資産合計		1,384,119	1,327,978
非流動資産			
有形固定資産		247,053	246,810
のれん		76,760	75,249
無形資産		172,499	174,399
持分法で会計処理されている投資		383	315
その他の金融資産		97,974	119,531
繰延税金資産		114,748	123,234
その他の非流動資産		12,079	12,245
非流動資産合計		721,499	751,786
資産合計		2,105,619	2,079,764

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		270,867	232,357
社債及び借入金	7, 11	40,389	20,390
その他の金融負債		9,490	10,172
未払法人所得税		9,937	20,756
引当金		5,367	4,684
その他の流動負債		15,019	8,276
流動負債合計		351,071	296,638
非流動負債			
社債及び借入金	7, 11	183,811	163,626
その他の金融負債		37,118	35,617
退職給付に係る負債		5,263	5,368
引当金		10,597	10,303
繰延税金負債		15,641	15,021
その他の非流動負債		195,840	219,463
非流動負債合計		448,273	449,400
負債合計		799,344	746,039
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		94,633	94,633
自己株式		△162,519	△161,383
その他の資本の構成要素		82,094	79,429
利益剰余金		1,241,600	1,270,653
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,305,809	1,333,333
非支配持分			
非支配持分		464	391
資本合計		1,306,274	1,333,725
負債及び資本合計		2,105,619	2,079,764

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	9	479,573	480,168
売上原価		177,105	168,573
売上総利益		302,468	311,595
販売費及び一般管理費		130,454	148,615
研究開発費		85,850	104,514
営業利益		86,163	58,465
金融収益		5,279	9,909
金融費用		4,455	1,424
持分法による投資損益		53	36
税引前四半期利益		87,040	66,986
法人所得税費用		22,663	15,391
四半期利益		64,377	51,594
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		64,426	51,667
非支配持分		△49	△72
四半期利益		64,377	51,594
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益 (円)		33.15	26.57
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		33.08	26.53

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	9	230,334	243,221
売上原価		89,205	86,362
売上総利益		141,128	156,858
販売費及び一般管理費		67,293	76,824
研究開発費		44,665	55,691
営業利益		29,170	24,343
金融収益		1,883	1,924
金融費用		1,127	686
持分法による投資損益		47	26
税引前四半期利益		29,973	25,607
法人所得税費用		8,919	5,836
四半期利益		21,054	19,771
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		21,078	19,809
非支配持分		△24	△38
四半期利益		21,054	19,771
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益(円)		10.84	10.18
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		10.82	10.17

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	64,377	51,594
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△1,459	5,150
確定給付制度に係る再測定額	△87	75
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△17,255	△6,920
税引後その他の包括利益	△18,801	△1,694
四半期包括利益	45,575	49,900
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	45,624	49,972
非支配持分	△49	△72
四半期包括利益	45,575	49,900

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	21,054	19,771
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	324	1,104
確定給付制度に係る再測定額	△43	△43
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△3,460	△3,461
税引後その他の包括利益	△3,178	△2,399
四半期包括利益	17,875	17,371
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	17,900	17,409
非支配持分	△24	△38
四半期包括利益	17,875	17,371

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年4月1日 残高	50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732
会計方針の変更	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高	50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△17,255	△1,459
四半期包括利益	—	—	—	—	△17,255	△1,459
自己株式の取得	—	—	△45	—	—	—
自己株式の処分	—	103	204	△37	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△6,087
所有者との取引額等合計	—	103	159	△37	—	△6,087
2019年9月30日 残高	50,000	94,737	△162,805	1,768	49,373	39,185

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計				
2019年4月1日 残高	—	115,166	1,152,806	1,249,642	62	1,249,705
会計方針の変更	—	—	△375	△375	—	△375
修正再表示後の残高	—	115,166	1,152,431	1,249,267	62	1,249,329
四半期利益	—	—	64,426	64,426	△49	64,377
その他の包括利益	△87	△18,801	—	△18,801	—	△18,801
四半期包括利益	△87	△18,801	64,426	45,624	△49	45,575
自己株式の取得	—	—	—	△45	—	△45
自己株式の処分	—	△37	—	270	—	270
配当金	8	—	△22,676	△22,676	—	△22,676
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	576	576
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	△67	△67
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	87	△6,000	6,000	—	—	—
所有者との取引額等合計	87	△6,037	△16,675	△22,450	509	△21,940
2019年9月30日 残高	—	90,327	1,200,181	1,272,441	523	1,272,964

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2020年4月1日 残高	50,000	94,633	△162,519	1,611	51,218	29,264	
四半期利益	—	—	—	—	—	—	
その他の包括利益	—	—	—	—	△6,920	5,150	
四半期包括利益	—	—	—	—	△6,920	5,150	
自己株式の取得	—	—	△38	—	—	—	
自己株式の処分	—	—	1,174	△516	—	—	
配当金	—	—	—	—	—	—	
8 その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△378	
所有者との取引額等合計	—	—	1,136	△516	—	△378	
2020年9月30日 残高	50,000	94,633	△161,383	1,094	44,298	34,036	

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計	
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計					
2020年4月1日 残高	—	82,094	1,241,600	1,305,809	464	1,306,274	
四半期利益	—	—	51,667	51,667	△72	51,594	
その他の包括利益	75	△1,694	—	△1,694	—	△1,694	
四半期包括利益	75	△1,694	51,667	49,972	△72	49,900	
自己株式の取得	—	—	—	△38	—	△38	
自己株式の処分	—	△516	△386	272	—	272	
配当金	—	—	△22,682	△22,682	—	△22,682	
8 その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△75	△453	453	—	—	—	
所有者との取引額等合計	△75	△970	△22,614	△22,448	—	△22,448	
2020年9月30日 残高	—	79,429	1,270,653	1,333,333	391	1,333,725	

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	87,040	66,986
減価償却費及び償却費	26,378	28,454
減損損失（又は戻入れ）	4,469	9
金融収益	△5,279	△9,909
金融費用	4,455	1,424
持分法による投資損益（△は益）	△53	△36
固定資産除売却損益（△は益）	△10,233	71
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	77,027	55,825
棚卸資産の増減額（△は増加）	△11,698	△10,227
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△59,000	△21,964
その他	△2,491	14,454
小計	110,613	125,089
利息及び配当金の受取額	3,404	1,800
利息の支払額	△1,390	△927
法人所得税の支払額	△10,345	△14,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,282	111,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△424,270	△313,228
定期預金の払戻による収入	426,996	388,784
投資の取得による支出	△70,764	△121,117
投資の売却及び償還による収入	99,651	78,974
有形固定資産の取得による支出	△18,741	△14,806
有形固定資産の売却による収入	103	16
無形資産の取得による支出	△6,369	△31,782
子会社の取得による支出	463	—
貸付けによる支出	△101	△24
貸付金の回収による収入	209	214
その他	14,145	△588
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,321	△13,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行及び借入れによる収入	3,981	—
社債の償還及び借入金の返済による支出	△40,194	△40,195
自己株式の取得による支出	△45	△38
自己株式の売却による収入	0	1
配当金の支払額	△22,671	△22,686
その他	△4,950	△6,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,878	△69,279
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	59,725	28,961
現金及び現金同等物の期首残高	243,155	424,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,301	△1,878
現金及び現金同等物の期末残高	297,578	451,267

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社グループは、当社と子会社47社、関連会社1社の計49社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

要約四半期連結財務諸表は、2020年11月6日に代表取締役社長眞鍋淳によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2020年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症の拡大による一部の売上収益や費用の減少があったものの、当社グループの事業内容及び製品特性から、当社グループの業績等への影響は限定的であるため、引き続き、重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

6. 企業結合

企業結合による条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp. の急性骨髄性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、10,083百万円（割引前）であります。

期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは28,355千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前四半期利益への影響は、30百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額は「金融収益」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては「11. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
期首残高	7,750
企業結合による増加	—
期中公正価値変動額	△4,664
期中決済額	—
為替換算差額	△85
期末残高	3,000

7. 社債

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

社債の発行はありません。

償還した社債は次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 （百万円）	利率	償還期限
第一三共株式会社	第2回無担保社債	2009年6月24日	40,000	1.78%	2019年6月24日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

社債の発行はありません。

償還した社債は次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 （百万円）	利率	償還期限
第一三共株式会社	第3回無担保社債	2013年9月18日	20,000	0.55%	2020年9月18日

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	22,676	35.0	2019年3月31日	2019年6月18日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月15日 定時株主総会	普通株式	22,682	35.0	2020年3月31日	2020年6月16日

（注）当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	22,678	35.0	2019年9月30日	2019年12月2日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	26,264	40.5	2020年9月30日	2020年12月1日

（注）当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

9. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	261,799	80,982	43,091	46,514	432,387
	ヘルスケア	33,658	—	—	189	33,847
	計	295,457	80,982	43,091	46,703	466,235
技術料収入		74	7,822	298	542	8,737
その他		2,152	2,103	166	177	4,600
合計		297,684	90,908	43,557	47,423	479,573

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	249,041	81,037	50,282	44,350	424,711
	ヘルスケア	32,662	—	—	284	32,947
	計	281,704	81,037	50,282	44,634	457,658
技術料収入		91	11,155	353	337	11,936
その他		3,924	1,288	4,598	761	10,573
合計		285,719	93,481	55,234	45,733	480,168

前第２四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	122,183	38,157	21,028	23,442	204,811
	ヘルスケア	18,430	—	—	105	18,536
	計	140,614	38,157	21,028	23,547	223,347
技術料収入		27	3,955	174	288	4,446
その他		1,151	1,221	71	94	2,539
合計		141,793	43,334	21,274	23,931	230,334

当第２四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	118,983	44,019	26,694	23,781	213,479
	ヘルスケア	18,570	—	—	128	18,698
	計	137,553	44,019	26,694	23,909	232,177
技術料収入		47	6,816	231	223	7,319
その他		2,662	392	182	486	3,724
合計		140,264	51,229	27,108	24,619	243,221

10. 1株当たり四半期利益

第2四半期連結累計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	64,426	51,667
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	64,426	51,667
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,943,729	1,944,936
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	33.15	26.57

(注) 当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	64,426	51,667
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	64,426	51,667
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,943,729	1,944,936
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	4,056	2,918
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,947,786	1,947,854
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	33.08	26.53

(注) 当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

第2四半期連結会計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	21,078	19,809
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	21,078	19,809
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,943,797	1,945,209
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10.84	10.18

(注) 当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	21,078	19,809
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	21,078	19,809
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,943,797	1,945,209
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	4,040	2,680
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,947,837	1,947,890
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	10.82	10.17

(注) 当社は2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	139,606	141,984	119,617	121,680
借入金	84,594	84,649	64,399	64,455

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル3に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(2) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	10	—	10
債券	—	547	—	547
その他	9,208	153,577	—	162,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	54,253	—	16,304	70,558
その他	—	—	43	43
合計	63,462	154,135	16,348	233,945
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	1,248	—	1,248
条件付対価	—	—	7,750	7,750
合計	—	1,248	7,750	8,999

（注）1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が153,091百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.2倍～22.0倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	—	532	—	532
その他	12,655	172,152	—	184,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	61,241	—	14,767	76,008
その他	—	—	443	443
合計	73,897	172,684	15,210	261,793
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	1,066	—	1,066
条件付対価	—	—	3,000	3,000
合計	—	1,066	3,000	4,066

- （注） 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。
2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が171,685百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.9倍～22.0倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、要約四半期連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,348
利得又は損失	△385
購入	400
売却・決済	△1,151
期末残高	15,210

（注）上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「6. 企業結合」に記載しております。

12. 偶発負債

下記の記載事項を除き、前連結会計年度の連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

(ワクチン供給及び共同開発契約に関する偶発負債)

当社は、サノフィ株式会社から、同社との間で締結している百日せき、ジフテリア、破傷風及び急性灰白髄炎（ポリオ）を予防する4種混合ワクチン『スクエアキッズ皮下注シリンジ』の同社への供給に関する契約並びに百日せき、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎及びHib感染症を予防する5種混合ワクチンの共同開発に関する契約に関し、当社が当該契約に違反したとして損害賠償を請求する旨のレターを第1四半期連結累計期間に受領しております。

当社では、当該請求について状況の確認等を進めております。かかる状況や先方との協議の結果等によっては、当社に支払が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

13. 後発事象

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、同取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得及び消却の理由

株主還元の充実と共に資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	60,000,000株（上限） （2020年10月1日付で行われた株式分割後の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.1%）
③ 株式の取得価額の総額	100,000百万円（上限）
④ 取得期間	2020年11月2日から2021年3月23日まで
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	180,000,000株 （2020年10月1日付で行われた株式分割後の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.3%）
③ 消却予定日	2021年4月15日

2 【その他】

(1) 中間配当

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	26,264百万円
② 1株当たりの金額	40.5円
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

（注）2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

(2) 訴訟

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月 6 日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記の「13. 後発事象」に記載されているとおり、会社は2020年10月30日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。